

SAGA2024 国スポ・全障スポ 嬉野市実行委員会

<嬉野市食品衛生対策要領>

1 目的

この要領は「SAGA2024 食品衛生対策要項」及び「SAGA2024 国スポ・全障スポ嬉野市医事・衛生基本計画」に基づき、SAGA2024 国スポ・全障スポにおける食品衛生対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

SAGA2024 国スポ・全障スポ嬉野市実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、SAGA2024 実行委員会（以下「県実行委員会」という。）と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て食品衛生対策を実施する。

3 食品衛生対策

(1) 食品衛生に対する意識の向上

食品関係事業者及び市民並びに大会参加者等に向けて、食品衛生に関する意識の向上を図り、食品の衛生的取扱の向上を図る。

(2) 食品取扱施設における対策

実行委員会は、大会参加者に食品を提供する次の施設に対し、県実行委員会及び関係機関等と連携し、食品衛生の指導を行う。

- ① 宿泊施設
- ② 昼食弁当調製施設
- ③ 弁当引換所
- ④ 競技会場等の飲食営業施設及び食品販売店（臨時的施設を含む）
- ⑤ 土産食品等の食品製造・販売施設

(3) 食中毒発生時の対応

大会参加者等に食中毒患者が発生した場合は、関係機関と連携し必要な措置を講じるとともに、関係機関が迅速に対応できるよう、必要な連絡体制を整備する。

4 その他

(1) この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

(2) 競技別リハーサル大会における食品衛生対策についても、必要に応じてこの要領を準用する。